






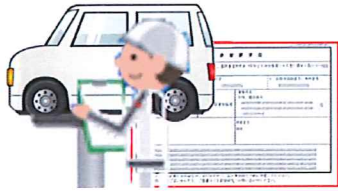



「車検で更新しない措置」対象車両で、ハンドルが社外品に付け替えてある場合等で、お客様が修復を拒否された際の対応方法となりますが、**お客様の安全を守るため、極力、修復していただくようご説明**の上で対応してください。
 (修理作業明細への修復必要箇所の記事とご説明、車両および改造部位の写真を保管、等を実施)

改造のパターン		お客様意向確認	処理方法	改善措置済証の交付	備考
ハンドル付け替え (エアバッグ未装着)	純正ハンドルあり	ハンドル復元承諾	純正ハンドルに戻し、インフレータを対策品に交換	通常通り交付	
		復元拒否	お客様が保管されている純正ハンドルのインフレータを対策品に交換 ※	済証の備考欄に以下を記載 「ハンドル付け替え、取り外された純正ハンドルを改修」	
	純正ハンドルなし	ハンドル購入承諾	純正ハンドルに交換 (有償)	通常通り交付	
		購入拒否	改修作業を実施せず 「改善措置済証」を交付する ※	済証の備考欄に以下を記載 「ハンドル付け替え、改修せず」	
事故等でエアバッグ展開後未修復 (インフレータ未装着)		エアバッグ修復承諾	エアバッグAssyを交換 (有償)	通常通り交付	
		修復拒否	改修作業を実施せず 「改善措置済証」を交付する ※	済証の備考欄に以下を記載 「エアバッグ展開済み、改修せず」	
その他の改造など			上記以外の場合は、最寄りのディーラーかまたは、各メーカーの窓口 (P-18参照) にご相談ください		

※ 「車検に合格することをお約束する」 証明書ではないことを必ずご説明してください。

8. メーカー相談窓口の対応

項目	整備事業者 (お客様)	メーカー相談窓口	ディーラー等での対応
改修、その他 ご要望お伺い		<p>ご要望 お伺い</p> 	
コールセンターより ディーラー等へ依頼 ↓ 整備事業者へ連絡 (対応店舗決定)			 <p>対応可否判断 受入れ準備</p>
対応店舗より 整備事業者へ連絡 (作業予約)			<p>緊急対応準備 (部品・ピット)</p>
改修作業実施 「改善措置済証」 交付		<p>整備事業者 (お客様) 車両搬入 (またはディーラー等で引取・納車)</p> 	 <p>改修作業実施 改善措置済証 交付</p>
支局書類提出 (持ち込み)			

	Q	A
作 1	どうすれば車検で通らない車両が判るのか？	<p>該当メーカーのホームページにリコール検索画面がありますので、そちらで確認できます。</p> <p>なお、国内メーカー限定になりますが、日整連のホームページでご提供しています「リコール検索アプリ」又は「リコール検索システム」をご活用いただくことをお勧めします。</p> <p>【関連資料】P-19・20をご確認ください。</p>
作 2	未改修車両は、ディーラーしか車検を通せなくなるということか？	<p>エアバッグリコールの改修作業は、基本的にディーラーで実施しますが車検整備とは別の整備作業として取り扱うこととなります。</p> <p>車検整備は、これまで通り整備事業者様にて実施してください。</p>
作 3	車検満了日の前日までにエアバッグリコールを改修すれば良いのか？	<p>継続検査、中古新規検査の際に、エアバッグリコールが実施されている必要があります。</p> <p>前もってリコールを実施しておけば、支局（軽検査事務所）での確認作業がスムーズに進みますので、車検の前、出来るだけ早めにリコール作業を済ませておいてください。</p>
作 4	整備事業者では、いつ、何をすれば良いのか？	<p>お客様のご愛用車に「車検で通さない措置」の該当車両が無いか、リコール検索システム等で確認し、該当の車両があれば、なるべく早めに最寄りのディーラーに予約を取り、リコール作業を受けてください。</p> <p>詳細は、P-4～6、P-8～10をご確認ください。</p>
作 5	近隣にディーラーが無い場合、どうすれば良いか？出張作業して貰えるのか、または、エアバッグのリコール作業を実施させて貰えないのか？	<p>遠方、その他の理由で車両搬入が困難な際は、改修作業の場所等を含め、個別にご相談に応じます。</p> <p>P-21のメーカー相談窓口までご連絡をお願いします。</p>

	Q	A
証 1	「改善措置済証」は、車検で通さない措置対象外の車両は、無くても良いのか？	必要ありません。
証 2	ディーラーには、どのように依頼すれば良いのか？	<p>最寄りの系列ディーラーに電話でご相談いただき、作業日程のご予約をお願いします。</p> <p>部品手配に車台番号が必要になりますので、車検証をご用意ください。お困りの際は、メーカーの相談窓口までご連絡ください。</p> <p>【関連資料】P-21をご確認ください。</p>
証 3	運転席と助手席の両方ともに未改修だった場合は、「改善措置済証」が各々に発行されるのか？	「改善措置済証」は、対象車両に一部しか発行されません。詳細は、P-11の改善措置済証サンプルをご確認ください。
証 4	「改修措置済証」は、どのように使用すれば良いのか？	<p>リコール作業を実施し、ディーラーより「改善措置済証」が交付されたら、車検証の車台番号と一致していることを確認の上、車検証にホチキス止めしてください。</p> <p>お客様にお渡しする際は、車検時に必要なるので紛失しないようご説明ください。</p> <p>なお、継続検査時の取り扱いは、P-9・10をご確認ください。</p>
証 5	「改修措置済証」を汚損した場合には、どうすれば良いのか？	改修作業を依頼したディーラーに再発行を依頼してください。
証 6	「改修措置済証」は、整備事業者では作成できないのか？	「改善措置済証」はメーカーが発行し、ディーラーが交付することと定められていますので、整備事業者様では作成できません。

	Q	A
<p>検 1</p>	<p>対象車両を未実施のまま、支局へ持ち込んだ場合、どうなるのか？</p>	<p>【持ち込み車検の場合】 車両検査後の車検証交付段階で改修状況がチェックされますので、未改修の場合は車検証が更新されず、旧車検証等が「車検で通さない措置」の警告文と一緒に返却されます。</p> <p>【指定整備の場合】 車検証更新の段階でチェックされますので、未改修の場合は受理されず、書類一式が戻されます。</p>
<p>検 2</p>	<p>中古新規検査も同様の扱いか？</p>	<p>中古新規検査の場合も同様に「車検で更新されない」対象となります。</p> <p>【対象となる検査の種類】 新規検査、継続検査、臨時検査、構造等変更検査又は予備検査</p>
<p>検 3</p>	<p>更新されなかった場合は、どうすれば良いのか？</p>	<p>検査の日より15日以内であれば、改修後に『改善措置済証』を交付し支局へ提出すれば、手数料なしで車検証が交付されます。</p> <p>但し、15日を経過した場合は、実施した検査は全て無効となりますので、注意してください。</p>
<p>検 4</p>	<p>継続検査OSSにて申請する場合の注意点は？</p>	<p>継続検査OSSで申請する場合は、国土交通省の自動車登録検査業務システム(MOTAS)上で、エアバッグリコールが改修済みとなっている必要があります。</p> <p>OSS申請を行った結果、改修済情報がMOTASに反映されてなく、却下された場合は、窓口申請に切り替え、書類と一緒に「改善措置済証」を支局に提出してください。</p>

	Q	A
改造 1	<p>ハンドルを改造している車両やエアバッグが展開したまま修理していない車両は、車検が通らなくなるのか？</p>	<p>【基本的な考え方】 ハンドルの改造や、エアバッグが展開したままの状態でご愛用車をご使用になることはお勧めできませんので、正規の状態のリコール作業をお受けくださるよう、お客様にご説明をお願いします。 なお、ハンドルが改造してある等、リコール対象のインフレーターが装着されていない場合は異常破裂する危険性がないことから、「改善措置済証」を交付し、車検で通さない措置の対象から除外する処置を行います。</p> <p>※ 保安基準に適合しているか否かは検査により判断されますので、「車検に合格する」という意味では無いことをご承知おきください。</p> <p>※ 「6. 改造車等の処理」をご確認ください。</p>
改造 2	<p>ハンドル交換等で「改善措置済証」を交付し、車検で通さない措置の対象から除外した場合、次回以降の車検時に毎回「改善措置済証」を交付する必要があるのか？</p>	<p>ハンドル交換等で「改善措置済証」を交付し、車検で通さない措置の対象から除外した場合はMOTASに記録され、次回以降の車検時も措置の対象外として扱われますので、「改善措置済証」の提出は不要となります。</p> <p>但し、措置が未改修のままなので、車検証交付の際に未改修の警告文が手渡されます。(リコールが改修されるまで、毎回交付されます)</p>

関連資料



アプリの特徴

スマートフォンやタブレットで、メーカー各社のホームページに直接アクセスし、リコール等の対象の有無や、改修状況が確認できます。

車検証のQRコードをカメラで読み取れば、車台番号を入力しなくても検索できます。

エアバッグリコール確認の際にご活用ください



マイカー点検情報

知って納得！クルマの点検・整備

- My Car Hand Book ～ 知って納得！クルマの点検・整備～
- てんけんくんの ～ 知って納得！クルマの点検・整備～ (動画)
- 教えて☆てんけんくん ～ 定期点検は認証整備工場で～ (動画)
- 長期使用車向け点検・整備啓発チラシ
- 故障予防のために定期的な部品交換を！
- JAFメイトのグッドオアシスキャンペーン
- JAFメイトの「実践しようエコドライブ」
- 「Carログ」アプリの紹介
- 「リコール情報検索」アプリの紹介

- 知って納得！あんしん車検
- 国産自動車点検・整備料金

「リコール情報検索」アプリの紹介

国産四輪車（乗用車・大型車）と国産二輪車について、車検証のQRコードを読み取ってリコールの対象になっていないか確認できるツールです。

Available on the App Store

Google play

《主な機能》

検索可能な車両	国産四輪自動車	乗用車（普通車・小型四輪車・軽四輪車） トラック（普通車・小型四輪車・軽四輪車） バス
	国産二輪車	原付第一種（50cc以下） 原付第二種（51～125cc） 軽二輪車（126～250cc） 小型二輪車（251cc以上）

検索機能

★「車台番号」を直接入力して確認



システムの特徴

スマートフォンやタブレットで、メーカー各社のホームページに直接アクセスし、リコール等の対象の有無や、改修状況が確認できます。

デスクトップにショートカットを作成すると便利です。

エアバッグリコール確認の際にご活用下さい

車両リコール状況確認

メーカーを選択し
車台番号を入力してください

メーカー
-

車台番号
例) ABCD-1234567890

検索する

-
- いすゞ
- ふそう
- カワサキ
- スズキ (二輪)
- スズキ (四輪)
- スバル
- ダイハツ
- レクサス・トヨタ
- ニッサン
- ホンダ (二輪)
- ホンダ (四輪)
- マツダ
- ヤマハ
- 三菱
- 日野
- UDトラックス

手入力でのリコール状況確認手順

車台番号の記載場所 (小型・普通・大型・二輪)

- 1) 【メーカー】より検索する車両のメーカーを選択
- 2) 【車台番号】へ車検証に記載されている車台番号を入力
※車台番号の記載場所は、下記画像をご確認ください
- 3) 【検索する】をクリック

自動車検査証

メーカー名

ABCD-1234567

DBA-ABCD A00B

ご注意いただきたいこと

- ・メーカー、車台番号はお間違えのないよう入力してください。
(誤った場合、正しい検索結果が表示されません。)
- ・自動車車検証はイメージです。実際の車検証とは異なります。
- ・以下の場合は、検索できませんので、予めご了承ください。
 - ・車台番号が「脱帽打刻」されている場合
 - ・構造変更等で、車台番号が変更されている場合
 - ・車台番号の“-” (ハイフン) が省略されている等

メーカー		問い合わせ先 (フリーダイヤル)	受付時間
いすゞ自動車株式会社	お客様相談センター	0120-119-113	9:00~12:00、13:00~17:00 月曜日~金曜日(除く所定の休日)
株式会社SUBARU	SUBARUリコールお問い合わせダイヤル	0120-412-215	9:00~17:00
ダイハツ工業株式会社	お客様コールセンター	0800-500-0182	平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~17:00
トヨタ自動車株式会社	お客様相談センター	0800-700-7700	9:00~18:00
LEXUS	レクサスインフォメーションデスク	0800-500-5577	9:00~18:00
日産自動車株式会社	お客さま相談室	0120-941-232	9:00~17:00 (12/31~1/2を除く)
本田技研工業株式会社	Hondaエアバッグ専用窓口	0120-651-276	9:00~17:00
マツダ株式会社	マツダコールセンター	0120-386-919	平日 9:00~17:00 土日祝 9:00~12:00 13:00~17:00
三菱自動車工業株式会社	お客様相談センター	0120-324-860	平日 9:00~17:00 土日 9:00~12:00 13:00~17:00